

睦 監 第 1 5 号
平成30年7月23日

睦 沢 町 長 市 原 武 様

睦沢町議会議長 市原重光様

睦沢町代表監査委員 生田昌司 

睦沢町監査委員 岡澤宏 

平成30年度第1回定例監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記

1 監査の対象

平成29年度睦沢町一般会計
平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計
平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計
平成29年度睦沢町介護保険特別会計
平成29年度かずさ有機センター特別会計
平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計

2 監査の期日

平成30年6月25日、28日

3 監査の方法

平成30年度第1回定例監査を実施するにあたり、資料調整日（平成30年3月31日。ただし、職員配置及び事務分担に関する調べは同年4月1日）までに執行した事務事業について、合法性、経済性（効率性）、有効性（有用性）の観点から調査した。

4 監査の概要

(1) 予算の執行状況

平成30年3月31日現在における各会計の予算の執行状況は、次のとおりである。

(歳入)

(単位:千円、%)

会計名 \ 項目	予算額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	予算に対する 収入歩合 (C) / (A)	調定済額に対 する収入歩合 (C)/(B)
一般会計	4,477,146	4,352,090	4,119,232	92.01	94.65
国民健康保険特別会計	1,244,961	1,290,170	1,156,077	92.86	89.61
農業集落排水事業特別会計	59,671	54,708	47,569	79.72	86.95
介護保険特別会計	784,912	798,144	725,602	92.44	90.91
かずさ有機センター特別会計	33,190	32,301	31,876	96.04	98.68
後期高齢者医療特別会計	90,177	88,188	88,098	97.69	99.90
合計	6,690,057	6,615,601	6,168,454	92.20	93.24

(端数は四捨五入)

(歳出)

(単位:千円、%)

会計名 \ 項目	予算額 (A)	支出済額 (B)	予算に対する 支出割合 (B) / (A)
一般会計	4,477,146	3,178,426	70.99
国民健康保険特別会計	1,244,961	1,136,516	91.29
農業集落排水事業特別会計	59,671	48,263	80.88
介護保険特別会計	784,912	667,759	85.07
かずさ有機センター特別会計	33,190	20,473	61.68
後期高齢者医療特別会計	90,177	79,506	88.17
合計	6,690,057	5,130,943	76.70

(端数は四捨五入)

(2) 監査の内容

① 議会事務局

局長以下4名（うち兼務2名）で、定例会及び臨時会を中心とした議会事務と併せて監査事務（兼務除く）にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

② 総務課

総務課は、総務班（うち選挙管理委員会兼務4名）・財政班で組織されており、課長以下13名（うち千葉県総務部市町村課派遣1名）で各事務事業にあたる。

下半期の臨時職員は1名（町長車運転業務）となっている。

ア 総務班

総務班は、職員の任免・分限・懲戒・服務その他人事、給与、消防、防災、人権相談、交通安全及び法規の整備等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、職員の配置及び職場環境の整備、人事評価、ストレスチェック、休職職員、防災備品、コンプライアンスなどについて調査した。

イ 財政班

財政班は、財政事務並びに契約・検査、財産管理及び公共施設の維持管理等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、公会計制度、長期契約事務、ふるさと納税、各種団体への補助金の適正化、町有財産の管理などについて調査した。

ウ 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、明るい選挙啓発、選挙人名簿の定時登録、各種選挙の執行、選挙管理委員会の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

③ まちづくり課

まちづくり課は、政策班及び事業管理班で組織されており、課長以下10名（うち長南町ガス課派遣1名、千葉県県土整備部道路整備課派遣1名）で各事務事業にあたる。

下半期の臨時職員は1名（政策班事務補助）となっている。

ア 政策班

政策班は、スマートウェルネスタウン(重点・道の駅)、地方創生、自治体 PPS 事業などの事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、スマートウェルネスタウン計画、住宅リフォーム補助金、農業塾、学校施設整備基本構想などについて調査した。

イ 事業管理班

事業管理班は、スマートウェルネスタウン(定住型賃貸住宅)、工事設計積算・監督事務、道路・河川・公園・ダム・町営住宅等の維持管理、汚水処理施設の改修・管理、境界立会、地籍調査及び災害復旧などの事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、若者定住型住宅分譲、汚水処理施設などについて調査した。

④ 税務住民課

税務住民課は、税務班及び住民班で組織されており、課長以下10名(うち育児休業1名)で各事務事業にあたる。

下半期の臨時職員は2名(徴収補助員、税務班事務補助)となっている。

ア 税務班

税務班は、町税及び国民健康保険税の課税・収納を中心とした税務事務にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、電算業務委託の契約内容、不納欠損処理の手続きなどについて調査した。

イ 住民班

住民班は、戸籍及び住民登録等の事務にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

⑤ 福祉課

福祉課は、地域包括支援センター業務を含め、課長以下16名(うち地域包括支援センター業務兼務4名、町社会福祉協議会派遣5名)で各事務事業にあたる。

下半期の臨時職員は3名(高齢者訪問補助、福祉事務補助2名)となっている。

ア 福祉介護班

福祉介護班は、高齢者・障害者・児童等の福祉、介護保険及び地域包括支援センター等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、福祉タクシー、災害時要援護者支援、介護予防事業及び放課後児童クラブなどについて調査した。

イ 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防及びケアプラン作成等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、相談業務などについて調査した。

⑥ 健康保険課

健康保険課は、課長以下10名で各事務事業にあたる。

下半期の臨時職員は1名（保健事務事業補助）となっている。

ア 健康保険班

健康保険班は、住民検診等の各種予防事業、保健師活動、栄養士活動、健康づくり事業、国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、健康管理システム、各種検診（個別検診）の受診状況、医療費（保険給付費）の動向（高額医療・ジェネリック医薬品）、国民健康保険の広域化などについて調査した。

⑦ 産業振興課

産業振興課は、産業振興班及び生活環境班で組織されており、課長以下8名（うち農業委員会兼務3名、かずさ有機センター業務兼務2名）で各事務事業にあたる。

下半期の臨時職員は3名（産業振興班事務補助）となっている。

ア 産業振興班

産業振興班は、農業、林業、商工観光業、かずさ有機センター、耕作放棄地対策、環境保全型農業直接支援対策の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、多面的機能支払交付金事業、かずさ有機センター、集落営農、ブランド米、つどいの郷むつざわ、契約手続き及び各種団体への補助金の適正化などについて調査した。

イ 生活環境班

生活環境班は、有害鳥獣対策事務、ゴミゼロ及び畜犬登録等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、有害獣対策などについて調査した。

⑧ 会計課

会計管理者以下2名で、出納事務及び物品の管理にあたる。指定金融機関の監査の状況、収納取扱金融機関の公金の取り扱いなどについて調査した。

⑨ 農業委員会

局長以下3名（全員兼務）で、農地及び農業者年金等に関する事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

⑩ 教育委員会

ア 教育課

教育課は、学校教育班、生涯学習班で組織されており、教育長以下14名で各事務事業にあたる。

下半期の臨時職員は16名（教諭9名、非常勤調理員1名、事務補助2名、バス運転4名）となっている。

ア) 学校教育班

学校教育班は、教育委員会、学校教育及び学校給食等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、学校施設改修工事、海外交流事業、奨学資金及びアフタースクールなどについて調査した。

イ) 生涯学習班

生涯学習班は、各施設を活動の拠点として、生涯学習指導、社会体育指導等の事務事業にあたる。各施設の所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。なお各施設別の内容については、次のとおりである。

a) 中央公民館

中央公民館は、家庭教育、青少年教育、生涯学習及び体育指導

等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、ロードレース、施設の維持管理及び公民館バスなどについて調査した。

b) 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土資料の収集と保存、研究調査及び文化財の保護等にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、文化財などについて調査した。

イ こども園

こども園は、園長以下27名（うち栄養士1名、調理員3名、育児休業1名）で、乳幼児の短時間保育、長時間保育の通常保育と子育て支援業務にあたる。

下半期の臨時職員は13名（保育業務10名、保健業務1名、運転業務1名、調理員1名）となっている。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、子育て支援事業、施設の維持管理、児童の現状及び職員配置などについて調査した。

5 監査の結果

平成29年度第1回定例監査を、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等について、6月25日、28日の両日にわたり実施した。

方法は、各事務事業及び各会計予算の執行状況等を知るために必要な資料の提出を求め、担当課長等から内容を聴取する方法で行った。また、平成29年度の下期を対象とし、次の観点に主眼をおいて監査をした。

- ① 予算が適正かつ効果的に執行されたか。
- ② 契約の締結及び履行の確認が適正に行われているか。
- ③ 内部統制の運用について、その後の取組状況はどうか。
- ④ 厳しい財政状況にあつて、各団体への補助金交付は適正か。
- ⑤ 公金をはじめ、財産及び物品の管理は適正に行われているか。
- ⑥ 人事及び定数管理（臨時職員の処遇等を含む）は適切か。

監査の結果、一般会計の歳入では、予算額4,477,146千円に対し収入済額は4,119,232千円で収入率は92.01%、調定額4,352,090千円に対し収入率は94.65%でありました。

一方、歳出は、予算額 4,477,146 千円に対し支出済額は 3,178,426 千円で執行率は 70.99%でありました。

前年度と比較して、調定額に対する収入率については、僅かに下回っています。一方、歳出の執行率については大きく下回っておりますが、これは、業務委託費や工事請負費など、出納整理期間内での支払によるもので、各事務事業の執行は概ね良好であり、監査委員総意による指摘事項、指導事項、注意事項はありませんでした。

以上